

繰り返しの面談は“退職強要”として違法です



ご存知ですか？執拗な退職勧奨は違法です
神奈川県労働基準局長が会社を指導
2000年、京浜製鉄に対して、以下の基準を示して、会社を指導しました。

「辞めない」気持ちがあなたと家族を守ります

- ① 「私はこの会社に残ります…」この一言が、あなたと家族を守ります。
- ② それでも会社が「同意」をせまってきたら「これ以上の説得や面談はやめてください」とキッパリと言いましょ。
- ③ 「会社はたいへん」と言われたら、「私の生活もたいへん」と答え、家族の顔を思い浮かべましょ。
- ④ ひとりで悩まず、多くの人と相談しましょ。
- ⑤ 来年4月から、会社は60歳以上の就業継続を希望する者全員を雇用しなければなりません。(高齢者雇用安定法)

- 出頭を命じる職務命令が繰り返されて退職を迫る場合。
- あなたがはっきりと「辞めません」と表明した場合に、新たな退職条件を示すなどの、特段の事情がないのに、しつこく退職を迫る場合。
- 退職勧奨が、優遇措置などの条件の説明にとどまらず、何度も、長期間にわたり、数人で取り囲む等して行われる場合。
- あなたに精神的苦痛を与えるなど、自由な意思決定を妨げるような言動がある場合。
- あなたの希望する立会人を、認めたかどうか、会社側の人数、優遇措置の有無などについて問題がある場合。

(下関商業高校事件最高裁判決より)

シャープで働くみなさまへ

シャープは国内外で、1万人の従業員のリストラ計画を発表しました。退職勧奨のための個別面談が始まっている今、「会社が赤字だからと言うけど、今辞めたら再就職できるだろうか」「退職金もらってもローンを返せばいくらも残らない」「今から子どもに手がかかるのに…」など、不安の声があがっています。

人と技術を大事にしてこそ、産業発展できます
人減らし、合理化だのみの計画で“真の再生”ができるでしょうか

日本共産党

Japanese Communist Party

連絡先：日本共産党東部地区委員会
日本共産党広島県委員会

084 - 952 - 2662 (福山・神原)、090 - 7973 - 0607 (三原・寺田)
082 - 228 - 3366 (広島・皆川) メール：info@f-jcp.com